



2025 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 三和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 高山 靖司
(コード番号 5929 東証プライム市場)
問合せ先 経営企画部長 本多 健太郎
(T E L 03-3346-3019)

**2026 年 3 月期第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
(開示事項の追加及び公認会計士等による期中レビューの完了)**

当社は、2025 年 7 月 31 日に 2026 年 3 月期第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)を開示いたしましたが、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2025 年 7 月 31 日に発表した四半期連結財務諸表について、下記のとおり変更しております。

2026 年 3 月期第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)からの追加の内容

添付資料「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項」に下記の項目を追加しております。

(重要な後発事象の注記)

以 上



2026年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

2025年8月8日

上場会社名 三和ホールディングス株式会社

上場取引所 東

コード番号 5929 URL <https://www.sanwa-hldgs.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 高山 靖司

問合せ先責任者 (役職名) 経営企画部長

(氏名) 本多 健太郎

TEL 03-3346-3019

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績(2025年4月1日～2025年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	140,775	1.1	9,924	0.1	10,409	3.4	7,218	1.5
2025年3月期第1四半期	142,375	7.7	9,931	14.5	10,774	30.4	7,326	25.6

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 2,609百万円 (—%) 2025年3月期第1四半期 16,853百万円 (94.0%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	33.75	33.74
2025年3月期第1四半期	33.50	33.44

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	487,975	296,515	60.3
2025年3月期	534,609	324,192	60.2

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 294,376百万円 2025年3月期 322,074百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	47.00	—	59.00	106.00
2026年3月期	—				
2026年3月期(予想)		62.00	—	62.00	124.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	306,000	2.5	33,500	3.7	34,300	0.3	23,300	2.0	109.15
通期	654,000	1.3	81,000	0.6	82,700	1.6	58,000	0.8	270.70

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

新規 — 社 (社名) 、 除外 — 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料7ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料7ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

2026年3月期1Q	223,000,000 株	2025年3月期	227,000,000 株
2026年3月期1Q	10,558,180 株	2025年3月期	12,160,918 株
2026年3月期1Q	213,860,774 株	2025年3月期1Q	218,690,202 株

期末自己株式数

期中平均株式数(四半期累計)

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(業績予想に関する記述等についてのご注意)

本資料の予測には、発表日現在の将来に関する前提・見通し・計画に基づく予測が含まれており、実際の業績は、様々なリスク要因や不確実な要素により、記載の予想数値と異なる可能性があります。なお、業績予想に関する事項については、添付資料2ページ「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法)

決算補足資料は、当社ホームページに掲載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(重要な後発事象の注記)	9

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取巻く外部環境は、米国の関税政策による貿易摩擦の激化と景気下振れリスク、中国経済の減速、地政学的リスクの高まりもあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境下、当社グループは、「三和グローバルビジョン2030 中期経営計画2027」を2025年度よりスタートし、気候変動やデジタル化で変化する社会のニーズに応える高機能開口部ソリューションのグローバルリーダーへ向けた基盤の強化・拡充に取り組みました。

基本戦略の「日・米・欧のコア事業の強化、領域拡大」では、シャッター・ドア等の基幹商品、間仕切、ドックレベラー等の戦略商品の強化とサービス事業の拡大を目指し、顧客戦略、供給体制の強化、代理店チャネル戦略強化と需要創出施策によるシェア拡大、拡販に注力しました。また米州において自動ドアサービスおよび施工会社のPasco Doorsを買収し、事業強化を行いました。「アジア事業の利益を伴う成長」では、華東事業、ベトナム事業の販売・製造・管理への取り組みの強化・再構築に努めました。「防災・環境対応製品とスマート化製品・サービスによる事業拡大」では、防災・環境対応製品の品揃えを拡充し、本業による社会課題解決の推進を図るとともにスマート化製品・サービスの事業化に向けた対応を行いました。「デジタル化とものづくり革新による生産性向上と能力増強」では、米州セクショナルドア等の工場統廃合を進める等、業務プロセスのデジタル化、生産能力増強と製造ネットワーク最適化による生産性向上を推進しました。「サステナビリティ経営と人的資本経営の推進」では、太田ドア工場にソーラーカーポートを設置し、CO2排出量削減、廃棄物の削減等に取り組むとともにESGマテリアリティに紐づいた各KPIの達成に向けた施策と人的資本経営の推進に向けた「人」への取り組みを強化し、「個」の成長と「組織」の成長の循環による人的資本の最大化を推進しました。

セグメント別の概況は、日本では、メンテ・サービスが好調に推移しましたが、基幹商品のビルマンションドア等が前年好調であった反動もあり減収となりました。北米では、拡販施策の推進、生産性改善等によるコスト削減に努めました。欧州では、引き続き低調な市場環境と各種コストの上昇が影響し、厳しい状況が続きました。アジアでは、華東事業の市場が厳しい状況ではありますが、台湾は堅調に推移しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期比1.1%減の140,775百万円となりました。利益面では、営業利益は、前年同四半期比0.1%減の9,924百万円、経常利益は、前年同四半期比3.4%減の10,409百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期比1.5%減の7,218百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、セグメントの業績は、セグメント間の取引消去前の数値で記載しております。

<日本>

売上高は、前年同四半期比1.6%減の54,731百万円、利益に関しましては、前年同四半期比16.6%増の1,419百万円のセグメント利益となりました。

<北米>

売上高は、前年同四半期比0.5%増の55,804百万円（外貨ベースでは0.4%減）、利益に関しましては、前年同四半期比6.4%減の8,017百万円のセグメント利益となりました。

<欧州>

売上高は、前年同四半期比2.3%減の27,642百万円（外貨ベースでは0.6%減）、利益に関しましては、前年同四半期比1.5%減の413百万円のセグメント利益となりました。

<アジア>

売上高は、前年同四半期比10.6%減の2,683百万円、利益に関しましては、前年同四半期に比べ91百万円減の52百万円のセグメント損失となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産、負債及び純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主に期末配当による現金及び預金の減少や売上債権の回収等により、前連結会計年度末に比べ46,634百万円減少し487,975百万円となりました。負債は、主に未払消費税等の減少や未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末に比べ18,958百万円減少し191,459百万円となりました。純資産は、主に期末配当による利益剰余金の減少や為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度末に比べ27,676百万円減少し296,515百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.1ポイント増加し60.3%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年5月14日に公表致しました2026年3月期の連結業績予想を変更しておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	125,495	102,672
受取手形、売掛金及び契約資産	119,172	94,738
電子記録債権	15,905	14,562
有価証券	8,893	10,897
商品及び製品	15,418	15,244
仕掛品	16,013	20,339
原材料	53,050	51,703
その他	12,565	10,265
貸倒引当金	△3,816	△3,525
流動資産合計	362,699	316,897
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	27,914	26,978
土地	21,681	21,663
その他（純額）	48,857	47,589
有形固定資産合計	98,454	96,231
無形固定資産		
のれん	3,551	3,241
その他	18,647	17,942
無形固定資産合計	22,199	21,184
投資その他の資産		
投資有価証券	33,426	36,472
退職給付に係る資産	10,524	10,635
その他	8,374	7,592
貸倒引当金	△1,069	△1,038
投資その他の資産合計	51,256	53,661
固定資産合計	171,910	171,077
資産合計	534,609	487,975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,540	39,356
電子記録債務	12,649	14,181
短期借入金	7,811	7,870
1年内返済予定の長期借入金	3,043	10,743
未払法人税等	10,362	4,725
賞与引当金	13,323	11,036
その他	52,947	50,080
流動負債合計	148,676	137,994
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	14,252	6,263
役員退職慰労引当金	424	348
退職給付に係る負債	10,797	10,608
その他	16,265	16,244
固定負債合計	61,740	53,464
負債合計	210,417	191,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,413	38,413
資本剰余金	39,430	39,430
利益剰余金	204,938	189,257
自己株式	△26,631	△28,747
株主資本合計	256,151	238,354
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,062	9,303
繰延ヘッジ損益	△177	△154
為替換算調整勘定	56,611	45,481
退職給付に係る調整累計額	1,426	1,390
その他の包括利益累計額合計	65,923	56,021
新株予約権	68	68
非支配株主持分	2,049	2,071
純資産合計	324,192	296,515
負債純資産合計	534,609	487,975

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	142,375	140,775
売上原価	98,300	96,015
売上総利益	44,075	44,759
販売費及び一般管理費	34,143	34,834
営業利益	9,931	9,924
営業外収益		
受取利息	970	734
受取配当金	252	289
為替差益	121	—
持分法による投資利益	46	68
その他	88	144
営業外収益合計	1,478	1,237
営業外費用		
支払利息	312	335
為替差損	—	18
その他	323	398
営業外費用合計	636	752
経常利益	10,774	10,409
特別利益		
固定資産売却益	12	15
特別利益合計	12	15
特別損失		
固定資産除売却損	5	15
子会社事業再構築費用	386	319
関係会社整理損	—	0
特別損失合計	391	334
税金等調整前四半期純利益	10,395	10,090
法人税等	3,002	2,798
四半期純利益	7,393	7,292
非支配株主に帰属する四半期純利益	67	73
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,326	7,218

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純利益	7,393	7,292
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△585	1,240
繰延ヘッジ損益	22	23
為替換算調整勘定	9,986	△11,048
退職給付に係る調整額	5	△36
持分法適用会社に対する持分相当額	31	△81
その他の包括利益合計	9,460	△9,901
四半期包括利益	16,853	△2,609
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,738	△2,681
非支配株主に係る四半期包括利益	115	72

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該実務対応報告第7項を適用しているため、当第1四半期連結財務諸表においては、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上していません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	55,609	55,520	28,276	2,952	142,359	16	142,375
セグメント間の内部売上高又は振替高	25	22	28	47	124	△124	—
計	55,635	55,543	28,304	3,000	142,483	△107	142,375
セグメント利益	1,216	8,568	419	39	10,243	△312	9,931

(注) 1 調整額の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 売上高

- ・その他の売上高 16百万円
- ・セグメント間取引消去 △124百万円

(2) セグメント利益

- ・その他の利益 16百万円
- ・全社費用 △555百万円
- ・のれんの償却額 △585百万円
- ・その他の調整額 6百万円
- ・セグメント間取引消去 805百万円

その他の内容は、管理業務に伴う付随的な活動によるものであります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費などであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 各報告セグメントに属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米……アメリカ、カナダ他

欧州……ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

アジア…中国、香港、台湾、ベトナム

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	54,712	55,779	27,634	2,632	140,758	16	140,775
セグメント間の内部売上高又は振替高	18	25	8	51	103	△103	—
計	54,731	55,804	27,642	2,683	140,862	△87	140,775
セグメント利益又は損失 (△)	1,419	8,017	413	△52	9,797	126	9,924

(注) 1 調整額の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 売上高

- ・その他の売上高 16百万円
- ・セグメント間取引消去 △103百万円

(2) セグメント利益又は損失 (△)

- ・その他の利益 16百万円
- ・全社費用 △541百万円
- ・のれんの償却額 △189百万円
- ・その他の調整額 41百万円
- ・セグメント間取引消去 800百万円

その他の内容は、管理業務に伴う付随的な活動によるものであります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費などであります。

- 2 セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 各報告セグメントに属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米……アメリカ、カナダ他

欧州……ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

アジア…中国、香港、台湾、ベトナム

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	3,336百万円	3,492百万円
のれんの償却額	585百万円	189百万円

(重要な後発事象の注記)

(自己株式の消却)

当社は、2025年7月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議致しました。

1. 自己株式の消却を行う理由

自己株式を消却することにより、資本効率の向上を目指し、また、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増加を図ることを目的に実施するものであります。

2. 自己株式の消却の内容

① 消却する株式の種類

当社普通株式

② 消却する株式の総数

2,000,000株

③ 消却予定日

2025年8月19日

④ 消却後の発行済株式総数

221,000,000株

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月7日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 古 村 永 子 郎
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田 中 伴 一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認めら

れると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。